



# 会報

No. 28

—52. 10. 1—

みやま文庫

## 本会役員について

今回、創立以来文庫の編集委員長としてご尽力をいただきました相葉伸氏が、副会長に就任され、編集委員長に同様創刊以来編集・企画等に当たっていた藤原進氏が選任になりました。

現在の役職員は次のとおりです。

- |     |                  |
|-----|------------------|
| 会長  | 清水 一郎            |
| 副会長 | 山川 武正            |
| 同 事 | 相葉 伸             |
| 理事  | 佐藤 亨九雄 (兼運営委員長)  |
| 同 同 | 谷津 義男 堀込 敬司 松沢 陸 |
| 同 同 | 高瀬 茂郎 日野 敬三      |
| 同 同 | 萩原 進 (兼編集委員長)    |

## みやま文庫懸賞原稿応募規定

- 1 応募原稿
    - (1) 郷土群馬に関する未発表の著作 (みやま文庫に向くもの)
    - (2) 内容は高等学校卒業程度の学力で理解できるもの。当用漢字新かなづかいを原則とする。
    - (3) 執筆は個人でもグループでもよい。
  - 2 応募資格 みやま文庫会員 (応募の際入会可)
  - 3 宛 先 前橋市城東町2の3の3 群馬県立図書館内  
みやま文庫事務局
  - 4 切発表 毎年3月6日切6月末発表
  - 5 入 賞 みやま文庫賞 一編 賞金八万円  
(みやま文庫として刊行する)
  - 6 枚 数 400字詰原稿用紙350枚以内
  - 7 選 考 佳作 呈簿謝
  - 8 その他 みやま文庫賞選考委員会
- 入賞作品を刊行する場合は編集委員会で加訂を求めるとある。

## 会費の納入

五十二年度会費の納入については前納について格別のご協力をいただいておりますが、なお未納をのこしております。

何分にも本会は会費を基礎に運営されておりますので、なるべく早期にご納入下さるようお願いいたします。

## 五十二年度の配本

当年度の配本については前号にお知らせしましたが、次の予定で執筆編集の作業が進んでおります。

- 群馬の植物 (既刊)
- 図書館の窓から
- 群馬の民話
- 暮鳥・拓次・恭次郎

## 「群馬県営書便覧」頒布

明治三十七年刊の複製版上下二巻、残部を希望者に頒布します。頒布価一、四〇〇円送料二〇〇円。

〒371 前橋市城東町二丁目三の三

群馬県立図書館内

## みやま文庫事務局

電話前橋三二局三〇〇八番

振替東京四一四二五九番

- |      |       |            |
|------|-------|------------|
| 監事   | 古屋 栄吉 | 大関軍之丞      |
| 事務局長 | 関 俊治  |            |
| 幹事   | 丸山 知良 | 一場 貞 佐藤 寅松 |
| 同 事  | 黒沢 通二 |            |
| 常任   | 小平 房雄 | 大家 利市      |

## 会費の改訂

会費についてはできるだけ負担をかけないように努めて参りましたが、諸経費値上り等のためやむなく五十二年度から左記のとおり引上げさせていただくことになりました。事情ご推察のうえよろしく願いたします。

普通会費 二、八〇〇円

郵送会費 三、四〇〇円 (送料加算)

## 会員の加入

本会も近年新会員を迎え、本年度において三千五百名を数えるに至りました。各位のご理解とご協力で感謝いたしております。

なお、新加入者の方がたへのご案内をかね規約を左に掲げました。入会ご希望の方がありましたらご紹介下さるようお願いいたします。

# みやま文庫規約

## (目的)

第一条 本会は「みやま文庫」と称し、県内の文化の推進に資するため図書刊行を行ない、併せて必要な文化活動を行なう。

## (事務所)

第二条 本会の事務所は群馬県立図書館内におく。

## (事業)

第三条 本会はみやま文庫を刊行し、会員に配布する。  
2 本会は中央文化との接触交流をはかりつつ、郷土文化の育成に役立つ諸活動を行なう。

## (会員)

第四条 本会の会員を次のように定める。  
団体会員 団体、事業所などの名によって加入するもの  
普通会員 個人で加入するもの

## (役員)

第五条 本会に次の役員をおく。  
会長 一名  
副会長 二名  
理事 若干名  
監事 二名  
その他顧問、参事をおくことができる。

## (運営上の組織)

第六条 運営に関して次の組織を設ける。  
編集委員会 文庫の企画、編集に当る。  
必要により自然科学部門、人文科学部門の部会をつくる。  
運営委員会 会の財政、事業運営に当る。  
地区センター 各地区に設け、会務の支部業務に当る。  
委員会には委員長一名、幹事若干名、地区センターにはマスターをおく。  
事務局には事務局長その他の職員をおく。

## (会費)

第七条 会費は年額とし、毎年六月末日までに当年度分を予納する。  
2 金額については別に定める。

## (会議)

第八条 本会は原則として毎年四月定時総会を開く。ただし場合によって理事会をもってこれに代えることができる。

## (会計)

第九条 会計年度は四月に始まり翌年三月をもって終る。

## (細則)

第一〇条 本会の運営に必要な細則は会長が別に定める。

## 会員短歌

○ 半田雅男(館林)  
朴の花咲く家ありぬ十余年勤めの道に今朝気づき  
たり  
一株の牡丹開きし夜の庭に予報の雨の降らむとす  
なり

○ 横田英二(前橋)  
労はりは捨てて来つるに病みあとの身はたはやす  
く車内に揺らぐ  
マンションの蔭となりたる草むらに繁毛を昏くは  
らむたんほほ

○ 椎名誠男(境町)  
放埒に生き来し記憶持たざれば若き世代をとき  
羨しむ  
もろこしの葉末さやかに揺るる畑汗たりて西の道  
祖神訪ふ

○ 丸橋隆太郎(前橋)  
わが暮しうるほふものと思はねど畑に立てばここ  
ろやすらぐ  
はかどらぬ漁業交渉おもふとき兵力否定の心ゆら  
ぐも

○ 池田長治(東原)  
くもり空襲又あたりおほひたり吹きさくる風に水垢  
の寄る  
刈られ乾す山草の匂ひただよへる道の辺歩みふる  
さを恋ふ

○ 田口輝美(高橋)  
千島四島返せと叫ぶ立札の立てる砂はま浜茄子咲  
けり  
国後島を望む砂浜黒百合の咲ける野付の半島おび  
し

○ 上村房江(群馬町)  
文学を好める輩と口の端に頭らしし基層者われは  
樽めり  
しばらくは冬野を帰るわが視野に飾りのことし遠  
き街の灯

○ 茂木近之助(前橋)  
百年は経しと言われる藁倉庫今も残れる藁の匂い  
の  
水ぬるむ利根の流れを渡る若鮎の群れも遠き日の  
こと

(編集部編)

## お願い

本会に対するご註文、刊行書についてのご希望、ご感想など皆さまのこゑをお寄せ下さい。